

注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 5～50年

器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

II. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

水道事業会計は、県央第一水道、新田山田水道、東部地域水道及び県央第二水道を運営しており、群馬県企業局財務規程に定める区分に基づき、これら4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
県央第一水道	前橋市、高崎市、榛東村、吉岡町への水道用水供給事業及びその附帯事業並びに水道用水に関する調査事業
新田山田水道	群馬東部水道企業団（給水区域：太田市、みどり市）への水道用水供給事業及びその附帯事業並びに水道用水に関する調査事業
東部地域水道	群馬東部水道企業団（給水区域：太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）への水道用水供給事業及びその附帯事業並びに水道用水に関する調査事業
県央第二水道	前橋市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、玉村町への水道用水供給事業及びその附帯事業並びに水道用水に関する調査事業

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日）

（単位：円）

	県央第一水道	新田山田水道	東部地域水道	県央第二水道	合計
営業収益	2,328,960,936	846,964,446	962,171,712	2,068,531,437	6,206,628,531
営業費用	1,309,086,572	590,763,733	803,891,303	1,718,580,151	4,422,321,759
営業損益	1,019,874,364	256,200,713	158,280,409	349,951,286	1,784,306,772
経常損益	983,813,379	277,825,473	210,750,816	441,775,882	1,914,165,550
セグメント資産	28,104,951,203	8,779,704,040	14,011,131,292	33,781,464,756	84,677,251,291
セグメント負債	4,425,857,341	1,868,857,612	7,221,666,313	16,655,781,849	30,172,163,115
その他の項目					
他会計繰入金	—	—	—	222,976,666	222,976,666
減価償却費	633,452,889	242,637,655	402,231,088	1,030,510,816	2,308,832,448
特別利益	8,819,398	612,596	10,847,926	5,503,582	25,783,502
特別損失	—	—	0	0	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,566,549,214	28,618,784	28,899,125	251,643,163	4,875,710,286

（注）1 水質検査センター並びに本局の収益、費用、資産及び負債は、4水道に配分している。

Ⅲ. その他

1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として44,542,841円を支給するため、退職給付引当金44,542,841円を使用した。

2 資本剰余金の過年度修正による減額について

みなし償却制度の廃止に伴う移行処理の際に未処理であった、償却資産の取得に伴い交付された補助金23,925,000円について、資本剰余金から減額し、長期前受金に振り替えた。